

近世中頃の中国地方山間部における格助詞ノとガの用法

——「石見方言茶話」「田植歌」の考察から——

彦 坂 佳 宣

一、本稿の目的

本稿は、中国地方山間部の近世期方言資料二種について、格助詞ノ・ガの用法を考察するものである。中央から離れ、しかも山間部にありながら、かなり近代的な様相が見られる点が注目される。今後の課題となる全国規模の格助詞ノ・ガの用法の分布解釈にも、地方的な例として参考になる。

中央語を主とする国語史での格助詞ノ・ガの歴史は、近畿方言は古代から、江戸語は近世からの模様が判明している。いわゆる古代語では、表現性の面は大野晋（一九七七）などの研究からノ・ガの承ける名詞に外・内の扱いの区別があり、壽岳章子（一九五八）の説くように中世には尊卑の表現に關与したとされる。

一方、文法面は、通説ではノ・ガとも連体格を基本として名詞（句）同士を結ぶ用法から主格用法が派生し、やがてノとガが連体格と主格表示に分化する。ノ・ガの主格用法はかつて従属節内

では表示され、独立文ではゼロ表示であったが、やがてガを主とする独立文の主格表示も現れ、およそ近世期には近代語的なノ連体格・ガ主格の用法が確立するとされている（桑山俊彦（一九七六・一九七九）、またガ主格文の史的研究所編は山田昌裕（二〇一〇）など）。

これに対し、方言を含む日本語の今日的な模様は『方言文法全国地図』（以下、GAJと略称）に關連図があり、文法面では、例えば第一図「雨が降ってきた。」（国立国語研究所編）で独立文の主格用法を見ると、およそ東北地方や中部地方日本海側などは、古代語の延長であろう、概してゼロ表示、関東地方以西はほぼガが表示され、東西差が強い。一方、表現面では、尊卑表現に關連する区別が西日本だけ、九州の一部から沖縄にかけての末端に認められる。従属節の主格表示は、例えばGAJ準備調査の『日本語地図（表現法篇）』第六図「雨の降る日」では、中央の近畿・関東でのガの分布に対し、地方ではなおノが残りやすい。名詞（句）同士を結ぶノの連体格としての構文規制が、内部に主

格表示を含む連体修飾節の領域にもなお強く存続するためである。

この複雑な全国分布の様相は、井上史雄（一九九二）も言及するように、言語地理学による分布解釈だけではうまく説明できない。そこで、各地の過去の方言資料の考察を積み重ね、できるだけかつての面的な分布模様を組み立て、その上で今日の分布と重ね合わせた解釈が必要である。本稿はこうした意図のもとに、中国地方の近世期の模様を考えてみるのである。

二、資料と方法―近世中頃の中国地方の二資料

過去の地域方言の実態を知るのは難しいが、幸い中国地方山間部の資料が知られている。「石見方言茶話」と「田植歌」である。

「石見方言茶話」（以下、「方言茶話」）は、米谷隆史（二〇〇四）の紹介と考察がある。主としてこれにより、適宜、資料本文を参照してまとめると、次のようである。ノートルダム清心女子大学「佐藤茂文庫」蔵、外題は「石見 方言茶話」、内容は「方言茶話」と「肥後方言茶話」とを含む。全体の書写は「安永九年（二一九ウ）とあり、「方言茶話」は「安永乙未（安永四年―一七七五）春三月廿四日」（序文末）、「仰誓戯述」（巻首題下）とあり、序文によれば、石見の浄泉寺（現・島根県邑南町市木）に十四歳から「浄泉寺二寺務タル事十年」の時に「法語茶話」の

「国辺ノ士女ノキ、ヤスカラシメン」ものとして作成したのを、きわめて近い時期に書写した資料である。仰誓は上方出身ながら、地方的な生活も長く、中国地方にも住み慣れ、石州・安芸での法談活動を通して多くの地域方言話者と接した経験をもつようである。内容は、信心の大切さを旦那寺の住職とその信者との対話で語るものであり、全体が話し言葉的な筆致、表記は漢字カタカナ交じり文、さらに多くの振り仮名がほどこされている。とくにカタカナによる振り仮名が方言的な発音形式を示したものと考えられ、この点を重視したい。作成地域や時期が明らかで、近世中頃の中国地方山間部の方言資料としてきわめて有用なものである。

この資料の言語的性格は米谷氏によって順次、公にされるはずであるが、たまたま気づいただけでも、自在な振り仮名によって多彩な発音や諸形式を表し、語法では、断定ジャとダの混在、理由のケン・ケー類（彦坂（二〇〇五）にふれた）、推量の助動詞ロー、助詞と前項との融合、俚言では「ミテル（「尻さる」意）」「ミヤスイ（「平易」意）」「フトイ（「大」意）」など多彩である。その諸事象は『講座方言学』（国書刊行会）の中国地方の様相との一致点もきわめて多く、有用な方言資料であることは疑いない。ただし、振り仮名でなく本文は、いくらか標準的なことばで記されている可能性があることに注意したい。

次に「田植歌」は、安芸・石見地方に謡われているもので、諸本を含め中世歌謡としての考察が進んでいる。言語面では山内洋

一郎（一九七二）がある。資料性について「言語事象が中世色と近世色の双方を含む上に、方言色も濃く見える」（いま一九八九による、二四三頁）とし、国語史と方言の問題をからめて研究し「文法面では江戸初期を基調にしていると言うべき」と概括している。ノとガについては他の助詞も含め古代から近代語への過渡の様相としているが、詳しい考察は見られない。

いま、本文を『新日本古典文学大系』六一により考察を進める。本文は確定したい形式もあるが、ひとまずこの校訂本文に従う。原資料は所在不明ながら転写本二種の違いは僅かとのことである。

問題は山内も指摘するように、書写が近世後期と推定され、遅いことである。他本を加えた対校もある（友久武文編『校本田植草紙』『同・続編』）が、伝承資料のせいで比較の有効性は期待薄である。本文に疑念のある場合は、『校本田植草紙』の諸本のかたりに共通する形を重視するが、やはり特定の時代のことばとは言えない点に注意が必要である。

なお、田植歌の活動は、安芸・石見の山間地域とされるが、主要地のひとつが安芸北東部の大朝である。一方、「方言茶話」の作成・書写された石見国東南の市木は、大朝から国境を隔て直線にして十キロメートル程度、そして両地は古くからの街道「浜田道（広島―浜田）」沿いである。両資料の基のことばはかなり共通度の高い方言であったと推測される。

以上のように、二資料はそれぞれ問題を抱えるが、地域が近

く、楽観的ながら、両者に共通する模様が現れればほぼ近世中頃ないしそれ以前の様相と想定して考えてみる。

三、二資料のノとガの考察

以下、説明にあたっては、原文を尊重する場合は「」に入れて記す。表記は振り仮名が多く、それが主たる方言的な形式と考えられるので、なるべく原文どおり振り仮名もつけておくが、用例の中心となる部分以外は省いた箇所もある。用例の所在は、「方言茶話」は丁数、「田植歌」は新古典大系本につけられた歌番号とする。用例の表記は考察の支障にならない範囲で読みやすさを考えて改めたところがある。

三・一、「方言茶話」の考察

1 連体格の用法の整理

まず、連体格用法を整理すると、次のようになる。ここでの問題は、ガ・ノの取り立てる名詞（句）の内・外の扱い、ないし尊卑の点である。そこで、まず代名詞をとりあげ、次に神仏・人名など尊卑に敏感な語句、次にその他の名詞類を点検する。

用例数 前項語句

ガ 18 代名詞：一人称5（うち、傍記「が」1含

む）

ノ 多数

準体句：13 (準体句+がやうに)

代名詞：一人称 私共 1 (ただし、本文

「ノ」に振仮名「ガ」)

二人称 6

神仏・人物など：20余

一般名詞：多数

ガの取り立てる語句 先にガの取り立てる語句を見る。その特徴は、極めて限られたものである。

まず、代名詞類は一人称のみの「ウラ・ウラマ・ウララ」の計4例であり、そのうち3例はガに続いて「ゝがやうなノに」型で固定している。そして、次の例からも、その待遇はさして高いものではない。

○ドウデウラマガヤウナ、ズイノワルイ人間ハート月ノウチ
ニエイヤラヤツト一度カソコラ寺参リスルカセヌカト云タ
ヤウナ事ンデハナカノ、極楽ヘハマヒラレマイカラ：九オ
信者 (の一人称例) ↓住職

他は、次の例である。「ウララ」の例であるが、

○私共ノマハリハ、家毎ニ交々抱瘡人衆ガゴザリマシテ
：四オ

上の一人称「私共」に続く格助詞は、本文「ノ」の傍訓に「ガ」が同筆で添えられている。これは「私共」はノで承けることが標準であり、しかし方言口調では「ウラ、ガ」とガで承けることが

通常とする意識を示したものであろう。そしてガの承ける代名詞がすべて一人称であることを考えると、ひとまずガは尊卑の「卑」の表現性があると見ておく。

なお、次の例は連体格が主格が明確でないので保留する。信者が自分のことを「ぢ」としている。どちらかと言えば連体格のように思うが、後述のようにガが独立文の主格にもよく進出している、主格の可能性を捨てきれない。仮に連体格とすれば、中世的な卑下例と考えられ、主格とすれば独立文にガが現れる近代語的な例となる。

○コレ親父ガミヤゲニ焼餅上ケマシヨ 信者↓寺の新発意

四オ

次に、頻繁に現れる、準体句を承ける例がある。これは「準体句+がやうにノな」型の慣用句的な表現に現れる。一方の「田植歌」でも頻用されることから、当地の日常方言の可能性がある。

○日ヲ開テ見タレハ夢ノサメルカヤウニ赫、然ト光明ナ仏ニ
ナリ： 八オ

本文と振り仮名部分にあり、頼用の様が窺える。ただ、このような準体句はガのみが受け、ノは承けられないので、ノとガの用法の比較例とはならない。

以上、連体格のガの前項の用例は少なく、そして待遇の高くない一人称の場合は「卑」的な表現性があると一応考えておく。

ノが取り立てる語句 代名詞は二人称に限られ、それもやや待

遇価の高い「アナタ・アンタ・コナタ」の類であり、ガの「卑」的に対して「尊」的な傾向がある。アナタ類は上方語では近世前期には珍しく、中期以後とくに後期に盛行するものであり（山崎久之（一九六三）第二編第二章）、この地域での使用はかなり早いことも注意される。すると、仰誓の標準語的な使用を疑う必要があり、次の第一例の信者から住職に「アナタ」（五ウ）とする例はその可能性もあるが、住職から信者にナ↓ンを経た「アンタ」（九ウ）、同じく第二例「其方達」の振り仮名として「アンタ」、同じく第三例「コンタ」などを見合わせると、アナタ類が方言としてもあつたと考えられると思う。

○コレハアナタノ御側へ用捨ニゴサリマサガ耳ガ遠ケエ御ユルシナサレテ下サリマセー。五ウ 信者↓住職
ルシナサレテ下サリマセー。五ウ 信者↓住職
○其方達の処へモ細々他所ノ法談 僧モ来デアラフケニ：
九ウ 住職↓信者

コナタ類もまだいくらか高い待遇のものと思われる。
○ナマジ井ニコンタノヤウニ、チツター後生心口モルノニ聴聞モセ、リクサーテ、ミイヤスイ御ス、メヲ合点メサレズ
： 一一オ 住職↓信者
次に、待遇に関連深い「神仏・人」などで敬意あるものにノが多い。「如来様」「神仏」「お師匠様」などがあり、

○阿弥陀如来様ノ御慈悲ンテ永不成仏ト譚名ヲ付ラレタワレ
く一切ノ諸仏ニハ： 七オ
また固有名詞もある。

近世中頃の中国地方山間部における格助詞ノとガの用法

○今夕ハ権右衛門下ノ、オカケンテ（お陰で）、アリガター事聴聞シタ。一八オ

次に、一般名詞の場合でも、いくらか尊敬すべき類が目につく。「仏壇」「御経」「御本願」などである。

○御本願ノ不思議ンデ、閉眼ト速マイルケニ、暇ノイル間ハ無。八オ 住職↓信者

しかし、そうでない類もいくらかはある。

○ヲ、桶屋ノ権衛門カ、好来夕。殿サムイガ息災デヨイ事。二オ 住職↓信者

○兄弟ノ子ナラバ、カナシサニカハリハアルマアカラ、希則、弟丞ノ事モ云イダシメサレソウナモノンダニ：

一一オ 住職の話（兄弟を川で死なせた母が、弟の事を云わないことに）

「桶屋」は旦那寺の住職から信者へのもの、最後の例は、溺死した兄弟について語る母の話で、必ずしも敬意を払わなくても良いと思われるが、弟をノによつてゐる。さらに、一般名詞となると、尊卑の関係はなく、親疎では「親」関係の名詞もノが現れてくる。

その他、多量にある一般名詞をノで承けることは普通のことである。

以上によれば、ノは高い待遇の人代名詞および一般名詞を承け「尊」の傾向を示しながらも、普通の名詞も多く承ける点で、積極的に尊敬をしめす用法がどこまであるのか、疑問である。代名

詞などでは認められても、一般にはすでに文法機能としての連体格の用法が優先されるようになっていのではないか。

同じことはガの場合にも言え、すでにほとんど一人称を承けるだけの例となっているのは、前代からの慣用として「ウラガ・ウラマガ」とガと一体化した面が強く、ガの実態はすでに主格用法に集約されつつあるとも考えられる。後述のように、ガはすでに主格用法がきわめて強いのである。

このように見ると、ノ・ガの尊卑傾向は幾らかあるものの、遺存的な面が現れているのではないか。

2 主格用法の場合

主格用法の場合は、尊卑に関わる表現面と文構造面とが交錯する。まず、後者から考える。

ガ・ノの主格用法について、文構造別に分けて示すと、次のようになる（考察上、連体修飾節と準体節を従属節から分けて示した）。

	独立文内	従属節内	連体修飾節内	準体節内
ガ	28*	31	0	8
ノ	0	0	14	9

*対象語ガ2例を含む

これによると、ガは独立文の主格と従属節内が主要なものであり、ノは連体修飾節内が主である。また、ガ・ノともに準体節内

の例も幾らかある。なお、古代的な主格がゼロ表示のものも稀にはあるが、この点は無視しても良い程度のものである。

以下、ガ・ノそれぞれを見る。

ガ主格用法の場合

まず、ガはすでに独立文にもよく現れるようになってい。なお、次の例も一応、独立文として数えた。「事ンデハ無」全体を述語と考えたものである。

○ナンボ泣^{ナラ}タテ、モ悔^{ウレ}ダテ、モ、ヤレチウテ地獄^{ジゴク}ガ出ラレル事ンデハ無。六ウ 住職↓信者

以下、文の種類は多彩ではないものの、動詞では、次のような非対格動詞（無意志自動詞）が多く、

○ハア、コリヤードカナ雪^{ユキ}ガフル。サプイガ道理ンダ。一七

オ 信者

○土器^{ツキ}ニ油^{アブ}ガ尺^{シヤク}タ。…油ヲサセー。四ウ

形容詞およびそれに類する述語もあり、

○ソツト（雪の）道^{ミチ}アケテオカサレー。アサマニ戸^{カド}ガアキニクカロ。一七ウ 姥↓三右衛門

そうした中に、わずかであるが非能格動詞（意志自動詞）も認められ、

○（寺の姥）ドレソノ提灯^{チドウ}ノスケサレ／（信者）インネ／、イリイセン／。（姥）…クラアケニ犬^{イヌ}ガ吠^{ウレ}ジエ。（信者）

ナンノ／…一七オ

そして、他動詞も次のように見える。ただし状態性を帯びてい

る。

○ア、スナナラ孫丞ガ待ゴザロ、ソロソロオカイレ。一六
オ 坊守↓信者

独立文のガ主格表示と動詞との関係について、古代語から独立文にガが発現する経緯をたどった山田昌裕（二〇一〇）によれば、ガ主格表示はまず非対格動詞から始まり、非能格動詞に、さらには他動詞に及ぶ序列があるとす。『方言茶話』では、これが非能格動詞にまでは良く及んでいる。他動詞にまで至っているかどうかは、用例の少なさもあり判断しにくい。しかし、言うことは、この資料が成った近世中頃よりかなり前に、主格ガの独立文がやや広い動詞類による文で成っていたことになる。

従属節内での用例も多く、仮定条件、確定条件、理由節、その他の多彩な構文をとる中に現れている。独立文が右のような当然のことであろう。

○時節ガ暖ナツタラ、精出シテ参リマシヤウト思フテオリマ
ス。九オ 信者↓住職 仮定条件

○朋輩衆ガ「…」ト問タレバ、ソガア思ハサルモ道理ダガ、
ナンジヤリ兄弟ノ子ニワケヘダテハゴザラネト… 一一オ
↑ウ 住職の談

また準体節にも見える。これは、主格ガの述語相当部分が準体法をとるものである。準体法は古代的な用法であるが、原口裕（一九八〇）などによれば、近世期にも文体によってはなお存続している。そして、準体句は体言相当であって、これが末尾に来る場

合は全体として連体修飾節に近似することになる。

○御経ノ中ニモ仏ガ説サレタハ、昔天竺ニ兄弟ノ子ヲモツタ
母ガ有タガ、… 一一オ 住職の談

また、次のように「くのの」表現として、これも連体修飾節に準ずるような例もある。

○御タスケナレトテ下サルトハ何ト云御慈悲デゴザラフカト
思ハバ、ナリコガワルイノ身ガラガキシヤナアノト云ハズ
ト参テ御恩ヲ喜ビメサツチヨーズ。一一ウ 住職の談

後述のようにノ主格は連体修飾節内に位置する例が多い。右の二例はこれに準ずる構文に、ノではなくガが主格表示として現れている。今日、標準語において連体修飾節にガ主格が現れることは普通のことである。すでにそうした構文の例があることになる。

以上からは、ガは独立文の主格用法がきわめて強いこと、それと相まって各種の動詞類にガ主格文が及んでいること、また当然ながら従属節にも進出し、しかし、連体修飾節内にはやや屈みにくい模様があると言えよう。連体修飾節はまだノが優勢なのである。

主格ガの尊卑表現の点

次に主格ガの尊卑に関わる点は、親疎の「親」の例としてガで承ける次のようなものも幾らかあるが、

○宿ノ孫メガ毎夜私ト寝ニヤーキ、ヲリマセヌケニ、カア
モドルト云テダマシニ出テ参リマシタヨツテ、カヘラザー
… 一四ウ 信者↓住職

一方では、目上相当を承けるものも多く、先の例「御経ノ中ニモ
|説サレタハ」や、次のように尊卑が逆の例もある。

○御師匠様カ直ニ勤テ下サルト、小僧衆ノマヒラザルトハ、
タイメ心ガ違ヒマスケニ… 三オ 信者↓住職

右の例は「御師匠様」はノ、「小僧衆」はガで承けるのが古代的
な表現のほうであるが、逆になっているのである。

こう見ると、全体として主格用法での尊卑傾向は認められず、
ガの主用法は尊卑の表現面でなく、すでに主格表示という文法面
が主となっていると判断される。

ノ主格用法の場合

この場合、独立文の例はなく、連体修飾節と準体節に集中して
いる。

先に、準体節の例を見る。次の例で言えば「舟ノ著」の末尾連
体形が体言資格となるものである。

○達者ナ者ガ乗タノモ、跛躄ガ乗タノモ、舟ノ著ハ同事、ノ
リテノ力デユクンデハナア。一〇オ 住職談

前二句は連体修飾節に準ずるところに主格ガがあり、次に主格ノ
によるそれがある。

そして、ノ主格の用法は、次のような連体修飾節の例が主たるも
のである。

○或人ノヨマレタ歌ニ、世ノ中ノハカナキ事ヲ仮字デ云ラ…
一三ウ 住職談

このように、主格ノは連体修飾節・準体節内にとじこめられた構

文内で働いている。

ノ主格用法の尊卑傾向

主格用法のノには、前出の「或人ノヨマレタ歌ニ」のように、
尊卑と関連するかのような例も述部に敬語が添えられる点で認め
られるが、これらを除けば、ほとんど尊卑との関連は感じられな
い。先の「御師匠様カ直ニ勤テ下サルト、小僧衆ノマヒラザル
トハ」も反証の例である。

主格用法ノ・ガのまとめ

以上、主格ノ・ガを見てきた。この資料の様相は、もはや尊卑
表現よりも、「ノ連体格・ガ主格」の文法機能が前面に出ている
状況が見て取れるとして良いと考える。

三・二、「田植歌」のノとガ

同じ方法で「田植歌」の場合を考える。

1 連体格の用法の整理

連体格用法について、ノとガのおよその傾向は次のようであ
る。

ガ	用例数	前項語句
	20	準体句
		代名詞
		人物・地名など
		一般名詞・他
	4	3
	10	3

ノ 多量

指示詞

3

人名・地位名

27

一般名詞

多量

数量上の概括は、ガがやや特定の分野の語類を承け、一方でノが多くて出現環境も広い。すでにノが連体格の用法を占める模様が窺えよう。

以下、用例をあげて説明する。用例にはその前に新古典大系の歌番号を添えておいた。また、ノの前項の同じものが複数例ある場合は語句末に数字を添えた。理解しにくい場合はガ以降の形もカッコの中に添えた。

ガの取り立てる語句　ガによる語句の全例を挙げると次のようになる。

・代名詞の類は次のとおりである。

一人称：われ 5 私 わらうら

二人称：わらう 2 わじやう

・人物名：金剛兵衛（が舞の手）

・人に関する名詞：女子（おんなこ） 千代（賄い女の意）

・不定称：誰（これは「タガ」。すでに一体化とすべきか）

・事物・地名：かち（が島） 2 山（が田） 柳 高網笠

・準体句：照らう（が為） 思ふ（が方）

まず、全体に例が少ないこと、次に大半は人称代名詞と特定的人物に関わる語句である。人称代名詞では、一人称が多い。

○煮はぎすりはぎ やらいそがしのわが身や 二二

○われが殿御は 盤双六の上手よ 七七

○わらうらが殿御は 京に小草刈るとの 七六（一人称例）

○宮仕はわ繁いもの：／みやづかいをしやうにも／衣装あら

ばや 我にお貸しやれ わらうが上の小袖を 一七（二

人称）

二人称「わらう・わじやう」「わじやうが手壺の油」「一八」もガ

で承けるが、敬語で承けられている。依頼表現で敬意はそれほど高くないとするかどうか迷う。これら「わらう」は山内（一九八九）によれば「童」からの転とする。また「わじやう」は「わ上臈」の縮約であり、いずれもさして高位の意味はないとするか、一般名詞的な名残もあつてガがつけられたか、いずれにしてもガを「卑」とするやや反証となる例である。

次に、人物では、「女子（おんなこ） 千代（賄い女の意）」など、高位でない人物が多い。その中で

○白拍子殿こそ 舞の手の上手よ／ 一手ならおう 金剛兵

衛が舞の手 四九

は、身辺の人名にガがつくことが多いためかどうか、よく分から

ないものもある。

不定称「たが」は、すでに一体化したものであろう。また、

「事物・地名」の場合は、例が少なく決めににくい、中世国語史

と同じく、概してガが使用される身近的なものと捉えられるよう

に思う。

次に、準体句を承ける方の場合は、古代語的な様相があり、すべて連体修飾節の中に収まっている。なお、ノにこのような環境はなく、比較にならないことは述べた。

○朝のくもりは てるうがためのくもりか 二

なお、次の例の方は連体格か主格か判断に迷うが、『校本田植草紙』に「とのがたちをばさきへもたせよ」「とのがたちをばさきへもたせせうろよ」がある。「殿が」の点は同じで、述語が違う。諸本比較の有効性はさほど期待できないが、引用の第二句「わかいものが太刀取りなをさば」も考慮すると、連体格と考えておく。

○殿がたちおはさきえもたせた わかいものが太刀とりなを

さば 傘ぬげ 八八

連体格とすれば、高位の「殿」を方で承けることになり、中世国語史でノ・方で尊・卑で言い分ける傾向と大きく異なる。長い伝承期の影響とも考えられるが、しかし参照諸本も同じ点では、中世末から近世にかけての実態を反映するとも考えられる。なかなか決め手がない。

以上によれば、国語史の中世の模様と似て方が「卑」を担当する傾向が強いものの、これに外れた例もある。

ノが取り立てる語句 同じようにして、ノの場合を示す。ガよりもかなり用例が多い。

・指示詞：こなた（長者殿・田主を指す）2 これ（婿とり

の側）

・人物など

敬すべきと思われる人物：殿4 田主3 こ巫女3 尼³

2 春日（の宮）2 六郎殿 坂東殿 六つなる若ふ

（若殿） むこ殿 田主殿 長者殿 主 姉御 養ふ親

なおりた人（いらつしゃつた人） しょうとめ 都卒天

曾我（の六郎）

必ずしも尊敬すべきとは思えない者・目下の者：早乙女

むこ 紺屋 上臈下郎

・その他、一般名詞など、多数

まず、指示詞では、「こなた」は長者、田主を指し、「これ」は婿をとる側を指すが、いずれも高位のものと考えられる。

○若いものは三人なり どれがこれのむこやろ 一〇六

人物の場合は概して尊敬すべき者ないし目上の者が目立ち、身近な者や目下の者はあまり無いと言えよう。例えば「紺屋」（一

〇九）は、句意からして大店であろう。

このようにして、ノがとる代名詞・人物関係の語句は、ガの承ける語句と対照的に、目上の者がほとんどを占める。しかし、一方でノ連体格の承ける語句には、大量の一般名詞がある。こう見ると、指示詞の示すものや人物では上位のものに後接する傾向が強いが、連体格一般の表現も多量にある。

以上によって、『田植草紙』の連体格ノ・ガには、ある程度の

尊卑表現傾向が見て取れる。しかし、ノが承ける大量の一般名詞を考慮すると、次第にノ連体格に傾斜する段階に至っていると見えよう。なお、数量・地名などはガによりやすいようであるが、一般名詞にはこれに該当するものが少なく、この傾向がどのようか知ることができない。

2 主格用法の場合

この場合、古代語で起る、主格用法がゼロ表示の場合も稀にはあるが、歌謡は音数律もあつて判定が難しく、一方で確実にそうした例と思われるものはあまりなく、今はゼロ表示を重視しないで考えていく。

ガ・ノについて、文構造別に分けて示すと、次のようになる。

	独立文	従属節	連体修飾	準体節
ガ	59	31	4	2
ノ	3	5	10	2

これによれば、全体にガは独立文内に重心があり従属節にもわたり、ノは特に連体修飾節の中で働くことが顕著であり、かつ用例は少ないことが注意される。

ガ主格用法の場合

まず、ガの場合を考える。

独立文では、「方言茶話」で見たのと同じく、広い動詞類の述

語が来ている（非対格動詞（無意志自動詞）「(名が)立つ」、非能格動詞（意志自動詞）「下る」、他動詞「擦る」など）。ここでは、その上で文の種類に分けて示す。

・動詞文

○たから負ひては けふこそ殿が下りた 七八

○たぬきの太鼓おもしろ むかしよりさ、らは猿がよふ擦る 一〇一

・名詞文

○馬乗は三人なり どれが万十郎やろ

紺の手綱 斑馬に 中が万十郎やれ 一一八

○よいかたびらの裾には / よいが道理よ 六九

○肌に地白地紫 小太刀佩いたがむこやら 一一五

・存在文

○播磨街道 匿路のみちが候よ 七四

・対象格をとりたるもの

○浅黄袴でまりける殿御がいとうし 一二二

・疑問文

○よめにわなない名がたつかや :

しうとめのくちにわ 何がなるかや 一〇〇

○鴨がちぎるか 声のhighは 一二八

このように各種の文型がみられる。

この中で、疑問文の場合、古代語ではヤ・カの係り結び形式によるものが多く、この資料でも、

○武士の奉公好むと 人やおもふろう 八一

のように〔主格ヤ——〕型の係り結びに準ずるものもあるが、多くは上のようにガによる〔主格ガ——カ／ヤ。〕の型が成立して、近代語的な様相がある。名詞文の中の疑問詞を取り立てる「どれが」もこの類である。

次に、従属節内の方は、接続成文・条件文などの形で主文の述部には掛かるものがある。形容詞、自動詞・他動詞など各種の述語をとり、多彩な表現が見られる。

○草刈りがふては山をまよふろう 七六

○若い者が太刀とりなをさば笠ぬげ 八八

○わがさいた弦ならば引ばやわりこひやれ 八二

○た、みより篠さ、原が寝ようて… 一二七

右の第三例も今は仮定条件節としてここに入れておく。末尾例は、あるいは対比のガとして用例としては控えるべきかもしれないが、これも仮に入れておく。

最後に、連体修飾節や準体節内の例は、ノとの対比のために全例をあげておく。

まず、連体修飾節内のもの、ただし、「もの」で終わる場合は喚体句となる。

○極楽は十二にや こせ わがうゑし木はな／松か竹か柳かわがうゑし木はな… 一三〇

○梅をまいれや むめにわ声がでるもの 九五

○若い殿御が翔鳥射たる弓手は さても射たのふ… 八〇

○とんと蹴上げて まりをば上手がけるもの 一二二

この場合、第一例は一人称で「わが」と固定表現の可能性があるが、後の例は「声のゝ」「殿御のゝ」「上手のゝ」とノで承ける可能性があるのに、ガとなっている。連体修飾節の中に主格ガが入しはじめた例として注意されるものである。

次に準体節内のもの、ただし、末尾の二例は活用語を承けるものでガ専用のものである。

○五月の佐兵衛がさよにこひだをみよやれ 八

○とかじ梳らじ 思ふがもつれかいたを 一九

○ほどかじ 思ふがもつれおうたお

第一例の場合、末尾が体言句的な資格としてまとめられるため、ノが期待されるものの、ガとなっている。「五月の」によるノ重複を避けたのかも知れないが、やはりガ主格の用法が連体修飾句内にも現れる近代語的な例ではないか。

主格ガの尊卑表現

主格ガの尊卑の点はどうであろうか。

二例「わが」があるが、これは旧来から「わの」とは言いにくく、卑下を取り立てる積極的な例には出来ない。一方、ここには目上や尊敬すべき対象と思われる「殿御・殿」計三例、「聲」（宝を持つてくる）、「上手」などもガが承けている。

○負うせもちては いまこそ殿がきたりた 二八

対して、卑下らしい語句は「雑め」「わらうら（一人称）」等があるが、後者はノでは承げにくく、他の語句はない。この点で中

世国語史に見られる、主格用法でのガが卑下表現をとる傾向はあまり明確でないと見えよう。

ノ主格用法の場合

まず、主格用法のノによる独立文に数の上では入れた、次のような例があるが、

○三ばいの御酒をまいるは 砂田へ水引くだ 四六

○起きてきいたが けさ打つ太鼓のようなる 一三七

○しのお殿のおりやるやろ 裏の車戸が… 一二二

このうち、新古典大系の注によれば、四六番歌は異本に「水のひくよな」もあり、一三七番歌は底本「太鼓のような」とあり、ゆれがある。一二二番歌は「殿のおりやる」やろ」との見方もできないことはないが、近世期にはそう考えにくく、また『校本田植草紙』によれば同文が多く、これのみひとまず独立文の可能性が高い。すると、尊卑表現の関与が疑われる。

次に、従属節内にあるものでは、まず次の「く」形式での終止の三例が注意される。

○割かふやノ、半らほとさかふや

さくにさかれぬ 扇の君のふかいに 四二

○たかう褌とれ なぎさは浪の高ひに 六六

○菊尽しはの よい色かわるに 一〇九

余情をのこす表現で独立文に近いものとも考えられる。歌謡という性格も関与していよう。

他に、従属節内のもの。

近世中頃の中国地方山間部における格助詞ノとガの用法

○太郎殿のござらは からまいて取おけ 一二三

○朝日のさすまで 一三九

連体修飾節は、それを係助詞ハ・格助詞ヲなどで承ける、あるいは名詞文の述語となるものである。

○口は錦 二てうれんげ 羽の白い鳥やれ 八九

準体節内のもものは、次のようである。

○欲しか射てとれ あをのにしかの伏したを 二七

○羽の白いは 都鳥のならいか 八九

以上、ノによる主格は、従属節の「く」で終わるやや半独立文的な例を除き、末尾の体言ないし準体節の内部でしか働かない閉じられた構造である。この用法は、ノが連体格として働く、きわめて多くの例に連続していることに注意したい。つまり名詞（句）同士を結ぶノ連体格の用法が派生的に主格化した文型である。逆に、ここに主格ガが進入する場合には、ガ独立文への段階が近いことになる。

文構造の点からまとめると、独立文と従属節にはガが優勢であり、逆に準体節・連体修飾節を中心として閉じられた節内ではノが集中する。ノの主格用法にはきわめて制限があり、一方、ガは独立文を中心にかなり自由な主格用法を獲得している。

主格ノの尊卑表現の点

構文的にはかなりの制約の中で存在したが、尊卑の点はどうであらうか。

人物を承けるものを見ると一二三番歌「太郎殿」、その他散見

される「殿」、七三番歌「京から下る京番匠」、また「畠山六郎殿」「源「太郎」など目上相当の例が多く、逆に目下相当の語句はまず見出しにくい。表面上は「尊」の表現に傾くとしてよい。しかし、ノ主格例の少なさ、それが節内に閉じ込められた限定的環境であること、一方のガ主格にはさして「卑」の例が現れないこと、さらにノのまさる連体修飾節にも先に見たようにガ主格が進出してきていることを考えると、ノのこうした様相は旧来の表現を引き継ぐだけのものと考えるべきではないか。

「田植歌」のまとめ

以上をまとめると、次のようになる。

文法面では、連体格はすでにノによる例が圧倒的であり、対して主格用法は、ガが独立文を含め自由な私たち、ノは主に連体修飾節内に閉じ込められた環境で見られた。両者の機能分担がかなり進み、近代語的な様相を呈している。

表現面の尊卑の点では、ノ・ガに尊卑傾向があるのは連体格の用法に強く、主格用法の場合はノに目立ったが旧来の表現を引き継ぐ面が強いと考えた。ただその連体格も、ガの用例が少なく人称代名詞に偏る点は、ガ自体が主格用法に移行し、かつての尊卑区分を引き継ぐだけとも考えられる。中世的な尊卑表現傾向を残しながら、文法機能面が優勢となり、ノ・ガの機能分担が前面に出てきていると思われる。

三・三、「方言茶話」と「田植歌」の比較から

ここでは両者の比較から当時の方言状況を推測する。資料年代は、「方言茶話」は近世中頃である。対して「田植歌」は、近世後半の書写と推定され、近世での変容がまじっている可能性がある。そこで両者の用法差を検証しながら、方言実態に近づく必要があろう。

まず、表現面でノとガの尊卑は二資料に似た模様が現れ、連体格にその傾向が顕著であった。これらは当時の中国地方山間部の模様を示すものである。ただし、それが前代からの遺存なのか近世共時態での積極的な行使なのかの判断は難しい。近世前期の上方語は、山崎久之（一九六三、ただし今は二〇〇四年増補による）の研究によると、ノ・ガは代名詞などを承ける区分はあるが、尊卑よりも品位傾向と捉えて（第十章二の二）、尊卑がかなり薄れている模様がある。両資料でも尊卑の区別はあまり明確でない。

文法面では、二資料ともガは主格で独立文の主格から従属節の範囲、ノは連体修飾節内に多く、すでに連体格を主とするものであった。そして、主格ガは、主格ノが多い連体修飾節にも進出する形跡があった。こうした共通面は、ほぼ近世中頃の模様と見てよいと考える。

一方、二資料間で異なる点は、「田植歌」に見られた、(一)不定詞をガが承ける「どれが―一二八番歌・何が―一〇〇番歌」、(二)ノ主格で「浪の高心に―六六番歌」など、の「に」の喚

体節的な文、(3)ノ主格独立文の可能性のある「しのぶの殿のおりやるやる——二三番歌」などであった。このうち(1)は「方言茶話」にたまたま見えないだけ、(2)は歌謡の特性による、(3)はガ主格文の確立前のノ主格文のゆれのようなものではないか。こうなると書写年代の遅い「田植歌」に特に近世中期以降の要素が多いとは思えず、以上の二資料の模様は、およそ近世中頃あるいはそれ以前の模様が反映されていると考える。

これが認められるとすれば、残る問題は、なぜ中国地方の、それも山間地域でこれほど早い進行があったのか、そしてその全国分布での位置づけが求められよう。

四、中国地方の様相の意味

まず、全国分布での位置について考える。今日の概要は、GAノ関連の図を基に冒頭に触れた。中国地方の様相は、主格用法では、すでに独立文にガがよく現れ、連体修飾節では「雨が降る日」の分布からすると内陸部にはノ、しかし瀬戸内海付近ではガも多くなっている。このガは遅れて連体修飾節内にもガが進入しつつあることを語り、近畿と交流の多い地域でいち早くそうなったのである。

ノ・ガの表現面での尊卑については、神部宏泰(一九八二)に鳥根県の「主部」項に次のようにある。

当該地域では「ノ・ガ」とあるのが一般であるが、出雲・隠岐

のうちに、「ノ」の見られることがある。その一例である。バーサンノ ゴザツ カノ。(おばあさんがいらつしやるかね) (隠岐島後例)

この「ノ」は、かつての中央語でも著しい、尊敬の表現法である。が、現状では、隠岐でも、島後の北部に見られるにすぎず、すでに衰微の相が明らかである。(二三三頁、例文アクセント略)

全国視野では、藤原与一(二〇〇二)に

「ノ」主部表現敬語法について、鹿児島県地方、中国地方山陰路(例示は鳥根県出雲、隠岐(神部宏泰氏の報告による)、広島県安芸北部、さらに「東にたどっても、諸所に」)として京都府丹後、また但馬南部、そして「山陰道をはなれると、もはや、『ノ・ガ』での敬非表現別は聞かれないようである(一一八頁)

とし、例外として東京都八丈島の例(『全国方言資料』から)をあげている。なお、他に内間直仁(一九九四)によれば沖縄では各種のかたちで表現分けが盛んな地域も多く、山田敏弘(一九九八)によれば富山県五箇山・岐阜県白川郷にも見られ、彦坂(二〇〇六)では近世末期の上佐にも連体格でのそれがあつたとした。

これらを見ると、表現面での尊卑傾向は、西日本に特徴的なこととであり、今日それが西部末端を除きほとんど衰退していることを語る。かつて中央語として近畿にあつたものが各地に伝播し、

しかしその後さえ、中央の近畿でも江戸でも近世後期には尊卑表現は消滅している。

この模様は、先の近世期二資料からえられた点をぶつけると、次のようなことが分かる。

(1) 中国地方山間部において、主格ガは近世中頃にはすでに主文の主格表現が行き渡り、連体修飾節内はノが主ではあるが、ガも幾らか進出を始めている。この進出面は今日の様子を語るG A Jの準備調査では明確ではなかった。本調査くらいの細かな地点数なら現れてきたかも知れない。

(2) 表現面での尊卑は、この二資料にいくらか現れて、中世国語史のそれに類する言い分けがまだ残存していたと思われる。しかし、大勢はすでにノ連体格・ガ主格の分担傾向が主流であった。

以下は今後の課題でもあるが、これを全国視野の中で見るとどうなるか。

今日の分布によれば、(ア) 文法面の方主格独立文、(イ) 表現面の尊卑の言い分けは、後者は局地的ではあるが、西日本に地域的変容を起している。そして(ア) 文法面は新しい動向、(イ) 表現面はかつての名残であり、新田が地域的な分化模様を呈して認められる。これが東日本になると、関東中央地域は(ア) 文法面でガ主格表示となるが、独立文の主格表示はゼロの地域も多く、連体格表示の一部が欠ける地域すらあり(「おれの手ぬぐい」近世後期庄内郷土本の例、またG A J第一三〇「おれの手ぬぐい」

い」の秋田・津軽地方)、そして(イ)の地域はまず無い。

当該二資料の舞台はこの西日本に位置し、(ア) 文法面では近畿地方とよく似てガ主格明示が進み、(イ) 表現面では古代語的な尊卑表現がいくらか残るといふ、西日本で中間的な進度にある。それにしても山間部にありながら(ア)の方主格用法がほぼ上方・江戸と同じ程度に浸透していることは幾らか驚きである(上方・江戸の模様の詳しい点はここでは桑山のものに従い、詳細は述べない)。

最後に、この地方におけるガ主格表示の進行の早さが何によるのかの点がある。その要因はすぐには思いつかないが、この地域は、早くから山陰と山陽を結ぶ広島―浜田の街道付近であり、東部には江の川の流れもあり、同じく近世期には山陰の石見銀山から三次を経て尾道に出る街道、また中国山地を東西に貫く新見―庄原―三次―広島の流れもあった。これらは瀬戸内海にも面している。近畿から新しいことばの動向が瀬戸内海や東西に走る街道を経て、中国地方山間部にも案外早くもたらされたものではないか。

引用・参考文献

- 井上史雄(一九九二)「社会言語学と方言文法」『日本語学』
 一一・六、明治書院(一九九二年五月臨時増刊号)
 内間直仁(一九九四)『琉球方言助詞と表現の研究』武蔵野
 書院

江口泰生(一九九〇)「十八世紀初頭の薩隅方言における『ノ』と『ガ』の用法」『語文研究』六九

大野晋(一九七七)「主格助詞ガの成立(上・下)」『文学』四五の六・七

神部宏泰(一九八二)「島根県の方言」『講座方言学』8 中国・四国地方の方言 国書刊行会

桑山俊彦(一九七六)「江戸後期における格助詞『の』と『が』の待遇価値」『国語学』一〇四

桑山俊彦(一九七九)「江戸後期における格助詞『の』と『が』—文構造面を中心に—」『群馬大学教育学部紀要人文』二八

壽岳章子(一九五八)「室町時代の『の・が』—その感情価値表現を中心に—」『国語国文』二七・七のち(一九八

三)『室町時代語の表現』清文堂

原口裕(一九八〇)「準体助詞『ノ』の定着—和歌の俗語記の場合—」『国語学』一一三

彦坂佳宣(二〇〇五)「原因・理由表現の分布と歴史—『方言文法全国地図』と過去の方言文献との対照から—」『日本語科学』一七

彦坂佳宣(二〇〇六)「準体助詞の全国分布とその成立経緯」『日本語の研究』二・四

藤原与一(二〇〇二)『続 昭和(↓平成) 日本語方言の総合的研究 第七卷 日本語史と方言』武蔵野書院

山内洋一郎(一九七二)「田植草紙のことは」田唄研究会編『田植草紙の研究』三弥井書店、のち(一九八九)『中世語論考』清文堂

山崎久之(一九六三)「国語待遇表現体系の研究」武蔵野書院(今はその増補版(二〇〇四)によった)

山田敏弘(一九九八)「五箇山・白川郷方言における連体及び準体的なノとガについて—その消失と保持の方向性—」『富山国際大学紀要』八

山田昌裕(二〇一〇)『格助詞『ガ』の通時的研究』ひつじ書房

米谷隆史(二〇〇四)「『(石見)方言茶話』と『肥後方言茶話』をめぐって—近世の肥後語文献について統括—」(二一九回近代語研究会発表資料)

(謝辞) 米谷隆史氏からは「石見方言茶話」の諸情報と資料の利用につき多くの教示をいただいた。記して感謝します。また本稿は科学研究補助金(基盤研究C、彦坂佳宣二〇一一―二〇一四)による成果の一部である。(ひこさか・よしのぶ 本学名誉教授)

